令和8年度食の安全・安心シンポジウム

『なんとなく不安・・・』を解消！ 食品添加物の正しい知識を学ぼう

食品添加物って、ほんとうに安全なの？
SNSなどには、いろいろな情報があって迷うこともあるよね。
今回のシンポジウムでは、みんなの関心が高い**「食品添加物」について、科学的な根拠に基づいた正しい知識を学ぶよ！**
消費者・食品事業者・行政、それぞれの立場から一緒に考えて、食品添加物への理解を深めよう！ぜひご参加ください！



日時 令和8年 11/27(金) 13:30～16:30
（受付 13:00から）

場所 滋賀県庁新館 7 階大会議室（滋賀県大津市京町4-1-1）
オンライン参加も可能！（オンライン参加の場合、質問等はしていただけません）

内容

参加無料！
会場定員：100名（先着順）
※オンライン参加可

○基調講演 （13:35～15:10）

「食品添加物の規格基準について」（仮題）

講師：消費者庁食品衛生基準審査課 主査 黒﨑 亮 氏

「食品添加物の安全性の確保と食品添加物表示について」（仮題）

講師：一般社団法人日本食品添加物協会 常務理事 川岸 昇一 氏

○パネルディスカッション （15:25～16:25）

コーディネーター：立命館大学食マネジメント学部 教授 工藤 春代 氏
パネリスト：基調講演講師、食品製造業者、生活協同組合コープしが、消費者、滋賀県生活衛生課食の安全推進室

- 主 催 滋賀県
- 共 催 消費者庁・滋賀県生活協同組合連合会
- 申込期間 11月25日(水)まで
- 申込方法 詳細は裏面に記載しています



【お問い合わせ先】
滋賀県健康医療福祉部生活衛生課 食の安全推進室
TEL：077-528-3643 FAX：077-528-4861
E-mail：shokunoanzen@pref.shiga.lg.jp

会場のご案内



会場　　：滋賀県庁 新館7階大会議室
（大津市京町四丁目1-1）

アクセス：JR琵琶湖線「大津駅」下車　東へ徒歩5分
京阪電気鉄道「島ノ関駅」下車　南南西へ徒歩5分

県庁新館の入口から入り、「新館7階大会議室行きエレベーター」をご利用いただき、7階でお降りください。

申し込み方法

令和8年11月25日(水)までに下記のいずれかの方法でお申し込みください。
※ 定員になり次第締め切らさせていただきます。
※ 参加者には「参加証」をメールまたはFAX等で送付しますので、当日ご持参ください。

Eメールの場合

メール本文に
①氏名
②連絡先(電話番号)
③住所
④所属
⑤参加方法(会場またはオンライン)
⑥ご意見・ご質問(あれば)
を記入し、次のアドレスへお送りください
shokunoanzen@pref.shiga.lg.jp

しがネット受付サービスの場合

下記のURLにアクセスして申し込みしてください。
https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/2026

バーコード読み取り機能が付いたスマートフォンをお持ちの場合は、左の二次元バーコードをご利用ください。

FAXの場合

下記の参加申込書をご記入のうえ、この用紙を当室あて(**077-528-4861**)にお送りください。

「食の安全・安心シンポジウム」(11/27)参加申込書

ﾌﾘｶﾞﾅ 氏名	電話番号	メールアドレス
住所 (〒　　－　　)		参加方法 (希望する方法を〇で囲んでください) **会場 ・ オンライン**
ご意見・ご質問等がありましたら、ご記入ください。また、その他、配慮すべき事項等ありましたら、ご記入ください。		

ご自身の立場について、下記より1つ選択し〇を付けてください。

①一般消費者　②食品関係事業者(加工、流通、販売など)　③生産者(農林水産業など)
④消費者団体(生活協同組合関係者など)　⑤食品関連研究・教育機関(教員・研究職員など)
⑥行政(地方自治体、独立行政法人等職員など)　⑦マスコミ関係者
⑧その他(具体的にご記入ください:　　)

※ご記入いただいた情報は、事務局で適切に管理いたします。

申込先　FAX**077-528-4861**
滋賀県健康医療福祉部生活衛生課 食の安全推進室
〒520-8577　大津市京町四丁目1-1